

# 令和3年度 剣道教室 実施要項

1. 趣 旨 初心者から昇級昇段を目指す方まで、各自の技能に応じて指導し、剣道競技の普及振興を図る。
2. 主 催 公益財団法人 滋賀県スポーツ協会 滋賀県立体育館・武道館管理センター
3. 後 援 大津市(予定) 大津市教育委員会(予定) 大津警察署 (予定)
4. 協 力 一般財団法人 滋賀県剣道連盟
5. 日 時 令和3年5月～令和4年3月 毎回火曜日(30回)  
18:30～20:00(小・中学生) 20:00～21:00(高校生以上)

## 開催日

5/11,18,25 6/1,8,15,22,29 7/6,13 8/31 9/7,14,28  
10/5,12,19,26 11/2,30 12/7,14,21 1/18,25 2/1,8,15,22 3/8

6. 会 場 滋賀県立武道館 剣道場
7. 対象・定員 小学生以上の男女 30名
8. 指 導 者 大津市剣道連盟推薦講師 4名
9. 内 容 初心者から昇級・昇段を目指す方まで、各自の技能に応じて指導を行います。
10. 参 加 料 年間 12,300 円  
回数券(10回) 4,500 円  
1回参加 500 円  
※他に、スポーツ安全保険料が必要です。  
小・中学生 . . . 年額 800 円  
高校生・一般 . . . 年額 1,850 円  
65歳以上 . . . 年額 1,200 円
11. 申 込 方 法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、スポーツ安全保険料を添えて武道館事務室までお申し込み下さい。尚、スポーツ安全保険料は、加入手続きがあるため、教室参加日より一週間前までにお支払いください。  
◇ 申込期間 令和3年 4月 8日(木)～  
◇ 時 間 午前9時～午後5時(但し、月曜日は休館日です)  
※初日のみ、窓口受付9時～ 電話受付13時～
12. そ の 他 (1) 用具は原則各自で用意してください。(竹刀は武道館のもの使用可能)  
(2) 稽古中に万一事故が発生した時は、応急処置は行いますが、以後の責は、スポーツ安全保険によるものとします。  
(3) 一旦納入された参加料・スポーツ安全保険料は、返金できませんのでご了承ください。  
(4) その他詳細については、武道館事務室までお問い合わせください。  
(5) 当施設でのスポーツ事業の参加者情報については、個人情報保護規程に基づいて取り扱いしておりますが、事業PR及びスポーツ振興の為、事業内容等に活用させて頂く場合がございます。ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

## 問い合わせ

〒520-0801 大津市におの浜四丁目2-15 滋賀県立体育館・武道館管理センター  
滋賀県立武道館 077-521-8311